

令和4年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和4年6月9日（第3日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	大串恭隆	住民課長	江島利高
保健福祉課長	矢川靖章	長寿社会課長	武富健
生活環境課長	土井一	農業振興課長	木須英喜
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	中村政文
建設課長	笠原政浩	会計管理者	谷川友子
学校教育課長	出雲誠	生涯学習課長	谷崎孝則
農業委員会事務局長	久原正好		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久原雅紀
課長補佐	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

15番	溝上良夫	1番	吉岡正博
-----	------	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第24号 白石町議会議員及び白石町長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第25号 白石町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第4 発議第26号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をお取りください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝上良夫議員、吉岡正博議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第24号「白石町議会議員及び白石町長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○中村秀子議員

前回選挙より、私たち市町の選挙についても公費負担ということで制度が制定されたことは非常に喜ばしいことだと思っております。誰もがお金をたくさん持っているとか持っていないとかということ、少しでも軽減できるような制度になったのではないかと思います。それが本当に実行できるかどうかというのは、この制度の改革だとかそういうことに多きに関わってくるんじゃないかというふうに思います。

その中で質問いたします。

ポスター及びチラシの件でございますが、チラシが7円です。私は、もう一回自分の選挙費用を見たところ、チラシは56円かかって1,500枚です。実際、ネット印刷でこのくらいの値段なんです。いろいろな印刷物を頼みますけれども。それを町内業者

さんに依頼するということが非常に重要なことだと思ってネット印刷にできなかったわけです。こういうことも改善されるべきだと思うし、それからもう一つ、ポスターの件です。ポスターは525円が541円という改定がなされておりますが、実際にはこれプラス31万円を102枚で割る単価です。実際、私がそうすると最高限度額が2,500円くらいになったと思うんです。1枚単価の最高限度額が2,500円くらいです。でも、実際そんなに高くはかかってないんです。私の昨年の選挙のときには1枚1,540円です。限度額より1,000円以上少ない単価でできるポスターとネット印刷しかできないようなこの単価と非常に乖離があって、実際どのような形でこの金額の設定をされてるのか、これは町政というか国全体の市町の行政、あるいは議会運営というか、みんなが誰でも参加できる議員、私もすごい決意で議員になりました。お金もなかったし、支援層とってなかったし、どうしようかと思ったときに全財産を集めて選挙に出たくらいです。でも、こういう制度があってこういう負担が軽減されれば、いろんな方が選挙に出られる突破口になるんじゃないかというふうに思います。そのほかにも選挙にはたくさんのお金がかかりますので、現実に見合った金額の設定というのが必要かと思うんですが、この金額の設定の根拠について答弁をお願いします。

○千布一夫総務課長

中村議員のほうから、ビラ、それとポスターの限度額の積算根拠についての御質問でございました。

この件につきましては、先日の全員協議会の際に御質問いただきまして、その後に佐賀県の選挙管理委員会を通じまして総務省のほうにお尋ねをいたしました。その回答でございますが、限度額については公職選挙法施行令に規定しているとおりである。また、その積算根拠については特に公表していないということで、明確な回答を得られませんでした。

選挙経費の公費負担につきましては、公職選挙法の中で、地方公共団体は国の選挙に準じて条例で定めるところにより無料とすることができるという規定がされておりますので、本町におきましても国に準じた限度額を規定しているところでございます。なお、佐賀県、それと県内の全市町とも、この公職選挙法施行令に規定されている額を規定されているようでございます。

議員が今御意見というか、御提案いただきましたが、今後も県の選挙管理課を通じまして積算根拠の提示といたしますか、それと議員からいただきました御意見等を上のほうにおつなぎしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第24号「白石町議会議員及び白石町長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第25号「白石町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第25号「白石町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第26号「佐賀県市町総合事務組合規約の変更について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第26号「佐賀県市町総合事務組合規約の変更について」を採決します。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日は議案調査のため休会といたします。

本日はこれにて散会します。

9時40分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年6月9日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 溝 上 良 夫

署 名 議 員 吉 岡 正 博

事 務 局 長 久 原 雅 紀